

かわねほんちょう 議会だより

第60号

令和2年11月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



ナイスショット
晴天の中、いきいきしたプレー続出

(高郷三ツ星グラウンド)

川根本町いきいきクラブ連合会GG大会 (10月14日)



注目の中、気合のショット

令和元年度一般会計・特別会計決算を認定…	2～3
令和元年度決算特別委員会審査報告……	4～5
議員現地調査報告・第2常任委員会現地視察…	6
9月議会で決まったこと……………	7
4人の議員が町政を問う……………	8～12
地方税財源の確保を求める意見書の提出…	13
川根本町監査委員(柳原義六氏)……………	14

シリーズ

町の話や情報 ……………	15
明日を拓く人たち(川根本町獵友会)……………	16

・特別会計決算を認定

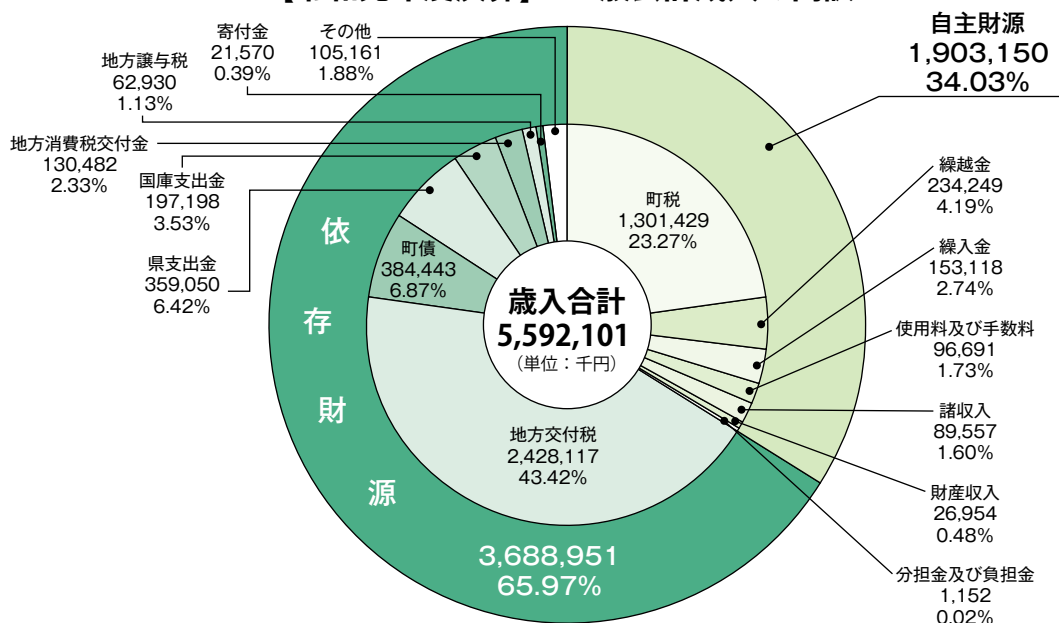
- ▶ 決算審査は、予め議会で抽出した34主要事業を中心に審査を行いました。
- ▶ 事業効果等や決算状況に対する考察、現状と問題点に対する詳細説明を担当課より受け、事業効果等について質疑を行いました。
- ▶ 担当課からの決算状況等の説明を受け、歳入については、収入未済額発生の原因と理由、不能欠損の理由等について質疑を行い、歳出については、不用額の生じた理由等、費用対効果等について質疑を行いました。
- ▶ 決算特別委員会で審議された内容について、来年度予算に活かしていただくよう強く要望をいたしました。

☆最近5年間の町税の推移グラフ

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町 民 税	302,116	310,847	284,124	305,575	283,222
固 定 資 産 税	1,001,914	981,481	982,780	969,343	959,615
軽 自 動 車 税	21,924	25,954	26,363	26,932	27,828
町 た ば こ 税	30,231	28,047	26,217	24,893	25,455
入 湯 税	5,545	5,384	5,538	5,387	5,309
町 税 合 計	1,361,730	1,351,713	1,325,022	1,332,130	1,301,429

【令和元年度決算】 一般会計歳入の内訳



広報委員会の

決算における 着目点

- ・費用対効果を考えた予算の執行と事業の実施が必要である。
- ・財政の硬直化を招く恐れのある経常経費の削減に努める必要がある。
- ・税の公平化の観点から安易な不能欠損の実施をやめ、悪質滞納者に対しては、徴収マニュアルに基づいて適正に対処することが必要である。

令和元年度においては、職員等の徴収努力により滞納繰越額の減、徴収率の向上が見られた。今後も滞納者の分析を行いながら徴収率の向上等に努めていくことを望む。

令和元年度 一般会計

▶ 9月議会定例会においては、令和元年度一般会計及び特別会計（6事業）の決算の状況について決算特別委員会において審査を行い、町の行政施策や実施事業等が町民の方々の福祉の向上に資するものであるかについて、町当局に対して質疑を行いました。

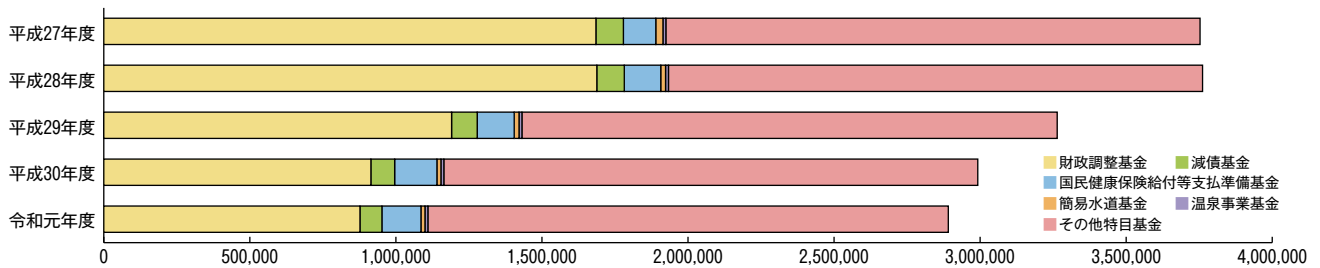
☆ 5年間の基金残高と起債残高の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	1,684,680	1,687,754	1,190,633	914,339	876,950
減債基金	94,094	94,098	87,686	81,356	75,105
国民健康保険給付等支払準備基金	110,879	124,792	126,701	144,654	133,660
簡易水道基金	24,518	16,475	16,408	13,756	13,756
温泉事業基金	9,963	9,965	9,966	9,967	9,968
その他特目基金	1,828,758	1,828,396	1,832,434	1,827,930	1,781,633
基金合計	3,752,892	3,761,480	3,263,828	2,992,002	2,891,072
起債残高	5,928,466	5,762,955	5,667,062	5,551,261	5,320,948

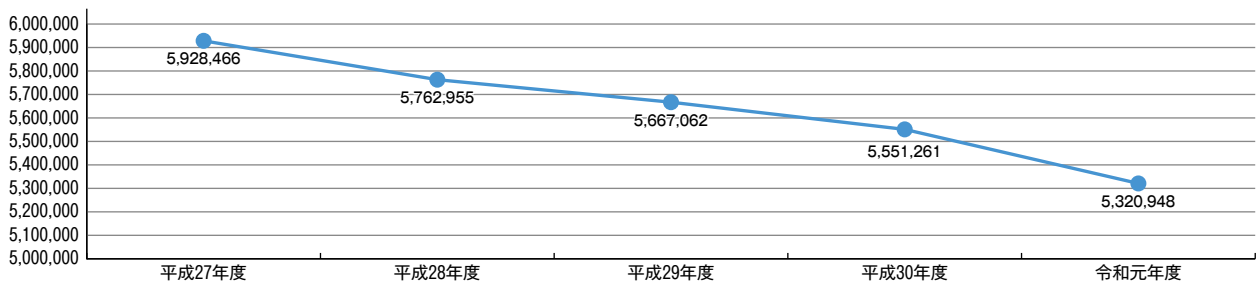
年度末基金残高の推移

(単位：千円)

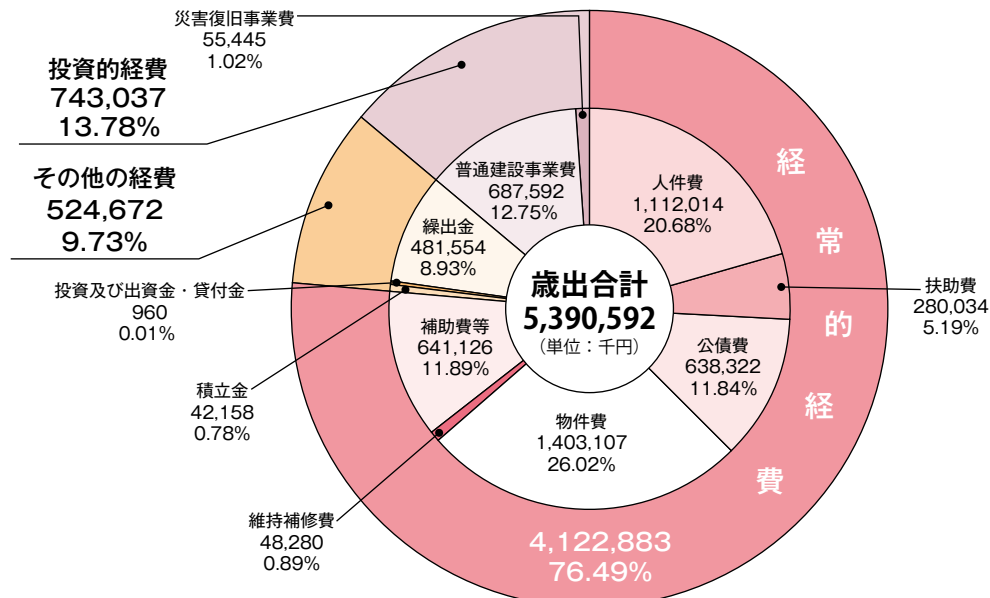


起債残高の推移

(単位：千円)



【令和元年度決算】 一般会計性質別歳出の構成費



《審査日》令和2年9月1日・2日・3日・7日・15日

令和元年度 決算特別委員会報告



審査報告

9月1日の定例会本会議で決算特別委員会が設置され、委員長に野口直次、副委員長に石山貴美夫が選任されました。

審査は、令和元年度の決算書及び決算資料による執行状況の説明を中心に行われました。15日の現地調査終了後、委員会採決を行い、令和元年度一般会計及び6つの特別会計決算認定について、全員賛成で原案のとおり認定しました。

委員会では審議された内容を、抜粋して報告します。

◎一般会計

…全員賛成

○観光商工課

問 地域商工活性化事業が「事業補助金一式」となっている詳細は。

答 静岡県小規模事業経営支援事業補助金交付要綱に基づく額の35%を町が補助している。

問 プレミアム商品券の売り上げが少なかつた要因は何か。

答 購入までの手続きの手間や、町内で買い物をする人が少ないこと、事業登録店舗も少ないことなどが理由だと考える。

○企画課

問 お試し移住体験住宅の利用者で移住者がいるのか。また、空き家バンクの利用はあつたのか。空き家改修補助金の限度額は。

答 3世帯の移住者があり、2世帯は空き家バンク登録物件を利用している。空き家改修

補助金は限度額50万円、子供がいると加算され100万円となる。

○会計課

問 桑野山貯木場の土地建物の貸付先はどこか。

答 土地は森林組合においがわ、建物は、(一社)エコテイクわね、(株)前田工房等である。担当は農林課である。

○くらし環境課

問 地域緑化事業の内容と、農林課のグリーンバンク事業と重複しているのではないか。

答 木製プランター等の資材を要望のあつた7団体に配付した。事業を一本化できればと考えている。

○野良猫の避妊手術

問 野良猫の避妊手術の立替払いは、高齢者等所得の少ない人には負担が大きい。施術者から町に直接請求する仕組みは考えられないか。

答 検討する。

◎税務住民課

問 徴収実績が上がっている要因は何か。

答 県からの短期派遣職員による納税指導や、職員の徴収に対する意識の高さによるものと考えている。

○コンビニ交付で多く利用されているものは何か。

答 住民票が一番で、印鑑証明、戸籍証明の順となっている。

○農林課

問 認定農家数と荒廃農地面積を伺う。今後の農地再生・集積事業の予定地はどこか。

答 認定農家58件、荒廃農地再利用可能面積は89.4ヘクタール、集積事業の予定地は西地名地区。

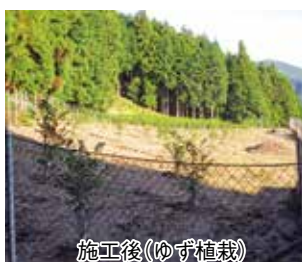
○本町での銃と罌の所有者は何人か。

答 猟友会員は54名で、銃の所持者が33名、罌だけの所有者が21名。銃も罌も持っているのは

23名である。



施工前



施工後(ゆず植栽)

荒廃農地再生事業

○高齢者福祉課

問 外出支援サービスにおいて、受託者であるシルバー人材センターと大鉄アドバンスの間で一回当たりの金額に差があるが、どのような理由か。

答 大鉄アドバンスはドライバーが二種免許を取得しており、人件費単価も含め、シルバー人材センターとの差がある。

○教育総務課

問 ICT教育推進事業業務委託の委託業者である共同企業体について説明して欲しい。

答 ベネッセコーポレーション、京セラコミュニケーション、京セラシステム、ニケーションシステム、TBBSの3社による共同企業体である。支援員の派遣などの人的支援や授業に使用するアプリケーションの使用といった支援も受けている。

問 公営塾の利用者の負担区分について、どう検討していくのか。

答 費用分析して負担区分の見直しを行う。教材費等についても自己負担と町負担があり金額を検討していく。

○社会教育課

問 遺物整理について、あとのくらしい期間がかかるのか。また、どのような形で成果にもっていくのか。

答 事業の進捗に時間

がかかっている。又遺物の活用についても今後検討していく。



上長尾遺跡等からの出土品

問 本中ナイターの利用者が0人でも電気料が必要か。

答 基本料金がかかるためである。これらの経費をどうするかを社会教育施設運営委員会



本中グラウンド夜間照明施設

○総務課

問 「災害対策本部現場情報管理システム」を確認したい。

答 情報を一元的に管理・運用するシステムで、画面上の地図に災害情報を表示・管理することが

ムである。(現場確認) 問 訴訟事務委託料の内容について伺う。また情報公開を求める案件はあったか。

答 顧問弁護士へ制度にかかわる相談が4件あり、法に基づく申し立てや情報公開を求め

る案件はない。情報公開条例に関しては教科書選定や土木工事に関する設計書の開示請求があった。

○建設課

問 従来の住モリフォーム事業は、施工を町内業者が行った場合のみであったが、2年度からは、町外業者も加えられた。コロナ禍で町内の事業者は仕事が少ない。交付要件の再考をお願いしたい。

答 従来の事業は、地域経済の活性化を目的の一つとし、町内業者施工のみとしていたが、2年度からは目的を定住のために変更したた

め、町外の業者の施工も補助対象となった。ただし、施工が町内業者の場合は加算がある。町内事業者の育成・支援については、今後検討する。

○健康福祉課

問 社会福祉協議会補助金の補助対象の内容は。

答 ボランティア活動、福祉教育、福祉相談、福祉団体の活動支援などが経費である。

問 社協が介護保険事業の一部である訪問介護を廃止した理由と、今後の方針の説明を伺う。



川根本町福祉センター

答 社協からは、収支が合わなかったためだと聞いている。今後については、社協の正副会長も含めて協議している。

○情報政策課

問 修繕費における落雷被害について、説明願いたい。

答 修繕費の決算額3百87万5千円の内、3百35万8千円を落雷被害復旧分として支払い、建物共済給付金で100%充当された。請求額の支払いを一部留保しており、事業者と協議を続けている。

○介護保険事業特別会計

…全員賛成

○簡易水道事業特別会計

…全員賛成

○訪問看護事業特別会計

…全員賛成

○ごやしの里診療所事業特別会計

…全員賛成

まとめ

決算特別委員会では、連日各課長及び担当職員の説明を受け、委員から質疑、意見等に対し町長、担当課長等が回答され、円滑な委員会運営ができました。

○後期高齢者医療事業特別会計

…全員賛成

野口直次

決算特別委員長

15日には、現地調査を行いました。次ページで報告します。

決算特別委員会 現地調査報告 9月15日

● 本川根 B & G 海洋センター

修繕費用 2,055万円

- ・ 体育館の照明、ロビー等の改修
- ・ ミーティングルームのエアコン改修など



● 林道寸又線改良工事(池ノ谷)

事業費 6,700万円

- ・ 令和元年度7月豪雨による被害
- ・ 森林環境保全整備事業として行う



第二常任委員会 転換作物経営に関する視察 8月21日

委員会活動の一つとして、茶園から他の作物に転換した2つの農園を見学しました。

● 上中通寿氏の農園 (徳山)



栽培作物…そば、なす、オクラ、ピーマンなど

栽培面積…約13ha(徳山区以外も含む)

出荷先…ファーマーズマーケット「まんさいかん」等

※農業に対する情熱を感じました。

● 山田友兵衛氏の農園 (梅高)



栽培作物…キャベツ、ねぎ、しょうが、じゃがいもなど

栽培面積…約3ha

出荷先…契約先

※家族労働で頑張る姿に感銘を受けました。

9月議会です決まったこと

(令和元年度決算認定議案を除く)

定例会初日(9月1日)

に上程された議案15件(同意2件、諮問1件、議案12件)は、速報版でお知らせしたとおり、2日目の14日に全員賛成で可決した。最終日の29日には4人の議員が一般質問を行った。また、議員発議の意見書(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書)1件も全員賛成で可決した。

令和元年度決算は、委員長の報告後、全員賛成で原案のとおり認定した。(4〜5ページ参照)

加熱式たばこ、紙巻たばこの課税方式の見直し。

新型コロナウイルス感染症特例法により住宅ローン控除(最長13年間)を受けられる期限を、令和15年度までから16年度までに延長する。その他。

加熱式たばこ、紙巻たばこの課税方式の「等」に関する記述が漏れていたことに対する改正。

指定都市・中核市の長が行う研修を修了した者、また大学の他に、専門職大学の前期課程を修了した者を加える。

同意2件(全員賛成)

○固定資産評価審査委員会委員の選任

澤本勝美氏(新任)

○教育委員会委員の任命

森下洋一氏(再任)

諮問1件(全員賛成)

○人権擁護委員候補者の推薦

森田雅文氏(再任)

議案12件(全員賛成)

条例の一部改正

○川根本町税条例の一部を改正する条例

全てのひとり親家庭に対して、公平な税制を実現する観点から、「寡婦(寡夫)控除額」を「寡婦控除額、ひとり親控除額」に改める。

の施行により、住民票の除票、戸籍の附票の除票の写し等を交付する制度を明確化するため、当該条例の別表を改正。また、マイナンバーカードへの移行促進のため通知カードが廃止され、その手数料の部分を削除。

○川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例

同条例中に、「休暇

家庭的な環境のもとで、少人数を対象に保育を実施する「家庭的保育事業」の施設の設備と事業を実施する基準の改正。

○川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童支援員は、

国のデジタル手続法の施行により、住民票の除票、戸籍の附票の除票の写し等を交付する制度を明確化するため、当該条例の別表を改正。また、マイナンバーカードへの移行促進のため通知カードが廃止され、その手数料の部分を削除。

○川根本町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定都市・中核市の長が行う研修を修了した者、また大学の他に、専門職大学の前期課程を修了した者を加える。

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

上位法の運用に係る例規引用について、誤表記を正しく改定。

令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

「7月豪雨」により被災した水道施設復旧修繕費用等として、941万4千円を追加。(南部簡易水道導水管・本川根南部簡易水道導水管)

補正予算

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

石山貴美夫 議員

9ページ

- 1 重要課題「リニア新幹線工事関連」の新たな動きと、町の対応策について。
- 2 安心して暮らせる町づくりの基盤「医療、看護、介護体制の一層の充実」について。

中澤 莊也 議員

10ページ

- 1 文化財、伝統文化の保存・継承と利活用について
- 2 人材の育成と新たな観光資源の発掘と活用について

野口 直次 議員

11ページ

- 1 公共施設のあり方について、今後の見通しを含めて考えを伺う。

杉山 広充 議員

12ページ

- 1 新型コロナウイルス禍での教育について
- 2 学校の再編・統合について

4人の議員が町政を問う！

9月定例会最終日に一般質問を行いました

あの一般質問

どうなったただやあ〜

質問者：澤西省司 議員

高齢化を見据えた、ゴミ集積所の見直しについて。

(令和元年6月定例会)

Q. 高齢化に伴い、一部地区においては燃えるゴミの集積所の新設が必要ではないか。

A. 地域内で充分協議のうえ役場担当課へお申し出頂き、収集時間・ルート等の問題を確認後回答したい。

現 状

向井地区・平谷地区において、幸いにも私有地を提供してくださった方のおかげで、ゴミ集積所が完成して、現在使用中です。



向井地区・ゴミ集積所

Q. 白色トレイや発泡スチロールの回収場所が無い地区が多数あり、対策を急ぐべきでは。

A. 旧中川根で無い地区が多いことは承知している。全ての集積所に回収場所をもうけるわけにはいかないが、状況を検討してトレイ回収用ネットの配付を考えております。

現 状

白色トレイの回収場所も複数の場所に、白色トレイの回収ネットが配付され、リサイクル品として回収作業が進んでいる。



石山貴美夫 議員

世紀の大事業リニアが、何を町にもたらすのか

質問

7年後開業を目指すリニア関連の議論は激しくなっているが、見通し等どう認識しているか。

町長

県を筆頭に流城市町等連携し進んでいる。水量と、特に水質・自然環境保全の観点に注目。トンネル残土の成分や処理対策、濁水、水質管理も重要な問題と認識している。

質問

トンネル残土の量、処理方法は、またその

流出不安はどうか。

くらし環境課長

残土は源流部燕沢付近に、駿府公園の広さで県庁東館16階の高さに相当する規模で、360万m³と想定されている。盛土方法は専門家会議で検討している。

質問

本町としてのメリットは見えないが、大井川の環境保全と併せ、地域振興策を要望すべきではないか。

町長

県知事提案の「南アルプス・エメラルドネットワークス構想」があり、静岡空港から大井川流域、井川を経由する周遊ルート整備は、県境を越えた交流も図られる重要な施策と考える。県中部地域、南アルプス周辺自治体の地域振興に寄与するものであることをJRに受け止めていただきたいと考えている。リニア工事

の進展が遅れる中、その

うした案を流域の市町と協議していくという話は、大きな転換点になるのではと考える。



リニア新幹線

日本の五年先をいく、超高齢化社会に突入の我町の医療対策は

質問

町営いやしの里診療医師招致時は、超高齢化する町の医療計画への共通認識をもとに実現されたと聞くが。

町長

清水所長は、赴任以来9年にわたり、地域での診療、医師の確保、遠隔診療等、町医療体

制構築にご尽力いただき

き、ICT利活用の提案、町営診療所、地域医療のありように付き豊富なご経験を踏まえ今後もご意見いただきたいと考えている。

質問

町立診療所を核とした医療体制再構築で、研修情報交換等の希望が出ています。

町長

医師やスタッフに厚く感謝している。町民や各医師のご意見に即して対応していきたい。

質問

町営いやしの里診療所の駐車場・施設は、玄関、待合室等問題点が指摘されているが、対応策は。

健康福祉課長

昭和60年に建設された診療所であり日々スタッフの工夫で対応しており、現在は、建て替え、移転、大規模な改修の計画はない。

質問

現場町営診療所から議員や運営委員に多くの意見要望が出ている。もともと現場と町は、一体となり取り組むべきではないか。

健康福祉課長

そのように考えており、そう対応したい。

質問

町立診療所に観光客など、急な病状で、自覚せず、コロナなどで来院した場合の対策は。診療所スタッフと検討中である。

質問

訪問看護事業は、町民や各診療所からも、期待が大きく、更に充実すべきと考えるが。

高齢者福祉課長

人員は、現況、充足していると考えている。

その他に、関連で大井川濁り対策等、十項目の質問有り

問

遮光器土偶等を 新たな観光資源として活用を

答

今後観光資源としての活用の 可能性を検討していく



中澤 莊也 議員

文化財、伝統文化の保存・継承と利活用について

質問

貴重な文化財が災害等により失われることがないように、個人所有の県・町指定文化財（刀剣・鰐口等）を耐火性を有する場所に保管する考えはないか。

社会教育課長

文化財の保管については、文化財保護法、文部科学省の政令において、所有者の保管義務が定められている。これらの手続きを経た上で、所有者の合意のもと、文化財の保管上の特性等を検討し、可

能な場合については、総合支所2階の文化財収納室への保管を検討していきたいと考えている。

質問

地域の人達の心の拠り所となっている伝統芸能を、今後どのようにして守り、後世に伝えていく考えであるか。

社会教育課長

後継者不足という問題は当町だけでなく、全国的に大きな問題となっている。放課後子供教室等での経験会の実施や川根高校郷土芸能部と連携等を通して、文化財の継承について、文化財審議委員会等も協議しながら進めていきたいと考えている。

質問

伝統文化伝承館（時愛）の利活用をどのように考えているか。

町長

伝統文化の継承が地

域コミュニティの維持に大きな役割を果たすと考えている。伝統文化交流会等の開催を通して、参加団体等とのワークショップを通し、町の伝統文化の現状・問題点、伝統文化を継承するために必要な事項について参加者からの意見をいただきながら、今後の伝統文化の継承及び伝統文化伝承館のよりよい活用の参考にしていきたいと考えている。

人材の育成と新たな観光資源の発掘と活用について

質問

遮光器土偶、ヌタブラ遺跡からの出土品等新しい観光資源として利活用する考えはないか。

町長

様々な可能性の中で、今後検討の余地がある

ことを認識している。町内に残る史跡、歴史資料等を含め、観光資源として活用の可能性について、観光関係者の意見を伺うなどの機会を設けていきたいと考えている。



上長尾遺跡出土遮光器土偶

質問

観光には欠かせない人材（観光ガイド等）の育成をどのように進めていこうと考えているか。

観光商工課長

平成26年度からガイド人材養成事業に取り組みしており、エコテイクアウェイと連携してガイド養成事業を実施している。本町には、様々な観光資源がある中で、

地域ガイドを始め、様々な分野においての観光ガイドが必要とされており、今後さらなる推進を図っていくとともに、資源を巡るコースとガイド、地域の方のお話を聞ける仕組みづくりをしながら、地域の魅力を町内外に発信し、交流人口の拡大が図られていければと考えている。



文化財収蔵室に保管されている鰐口（県指定）

その他の質問

・古文書の町指定文化財への登録・新たな観光資源としての民話等の活用
・寸又峡の新たな観光資源・魅力の調査、その結果の活用

問

今後の公共施設管理の在り方について

答

個別施設管理計画策定を 令和3年度に着手予定



野口直次 議員

今後の公共施設の 在り方について

質問

財政状況の観点から、公共施設の今後の施設管理について、平成31年3月議会での質問で、施設のあり方等の協議を常に持ちながら対応していく旨の答弁をいただいた。現在の状況について伺う。

町長

考え方が変わっている状況ではない。指定管理者制度により施設管理を行っている複数施設の施設が、今年度末更新を迎える。施設維持管理経費の面からも検討を深めていく必要性がある施設等も所在す

ることも事実であり、今まで以上に検討・協議を進め、方向性を定めていくよう対応していきたいと考えている。

質問

公共施設の具体的な個別管理計画策定の状況と、今後の見通しについて伺う。

総務課長

今後の施設管理策定には多くの手間、経費を要することから、令和3年度策定に向け着手したいと考えている。担当課としては、必要事業費を予算化して対応していきたいと思う。

災害時の避難所・ 感染症対応について

質問

公共施設の一部は、本来の目的に加え、大規模災害等の避難施設として位置づけられている。全国で様々な災害が発生しており、避難所では収容できなかつ

たという事案が発生したと聞く。当町での自主防災組織等との連携を含め対応を伺う。

総務課長

自主防災組織や学校等の施設管理者と今後連携を深めていくために、年2回の防災訓練をはじめ、定期的に開催する防災連絡会議、避難所の開設訓練等も含めて対応を協議し、連携を深めていきたいと考えている。



防災用テント等

質問

この夏、熊本県等での豪雨災害の報道において、新型コロナウイルス感染症対応の関係もあり、避難所の収容能力の問題が報道され

た。当町における新型コロナウイルス感染症対応の現状を伺う。

総務課長

避難所への避難だけではなく、災害発生時の状況を的確に判断して在宅避難、親戚・知人宅への避難を選択肢とすることも有効である。いわゆる「分散避難」も積極的に取り入れるべきと、国・県でも示されている。町としても町民が適切な行動がとれるよう広報周知を進めたい。避難所対策では、避難生活用資機材の整備を進めているが、今年度で指定避難所への資機材の配備を完了できる予定。また、

国の交付金等の活用で非接触型体温計や消毒液などの確保も進めている。今後、国・県が示すコロナ禍での避難所運営等のガイドラインに沿って、資機材の確保と、避難行動の在り方などの対応を進め

学校再編後の施設の 利活用について

質問

学校再編を進めていくにあたり、その後、学校としての役割を終了する施設の利活用も併せて検討していくことも重要ではないか。

教育総務課長

現時点では、令和5年度以降の義務教育学校の開校場所等については決定されていない。決定後においては、関係の皆さんの意見を伺いながら検討し、対応していきたい。



15年が経過する元北小学校

問

「義務教育学校」推進には 住民の声を生かして！

答

皆の意見を聞き どういった教育がいいのか検討



杉山広充 議員

質問

新型コロナウイルス禍での平常時の教育活動について、各校へ、どのような指示・指導をしたのか。伺う。

町長

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が、文部科学省より示されているので、これに従い、適切に対応するよう指導している。

質問

コロナ禍により4月9日から5月20日まで臨時休校を実施した。各校へ、本年度の教育課程完全実施に向けて、どのような指示・

指導をしたのか。伺う。

町長

夏休みの短縮や学校行事の見直し、教育課程の修正等、各校の実情に即した取組を了承している。

教育課程の修正に当たっては、文部科学省からの「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について」の通知に基づき、児童・生徒の過度の負担とならぬように対応するように指示・指導している。

質問

本年度の小・中学校の修学旅行の実施について伺う。

教育総務課長

中学校においては、一泊二日の予定で9月下旬から10月初旬にかけて、県内及び山梨県方面を計画している。小学校においては4校合同の修学旅行を取りやめて、各学校で一泊

二泊の予定で11月中旬から12月中旬に県内を計画している。



修学旅行

質問

保護者や地域住民へ

対して「学校教育施策スケジュール」の説明は、必要不可欠と考えられているのか。今後どのように進めるのか。また、「説明会」後のアンケートは、町民の理解を得る上で大変重要であると考え。見解を伺う。

教育総務課長

6月から8月中に5

つの小・中学校の保護者、学校評議員の皆さんに実施した。

今後はコロナウイルス感染の状況を見ながら保育園・幼稚園の保護者、子育て支援施設の利用者、町内の皆さんへの説明会を進めていきたい。

アンケートについては説明会実施時に、学校再編の趣旨、義務教育学校の意義、義務教育学校案の学区、義務教育学校の候補地について行った。

質問

今後実施できるよう検討していきたい。

本町の年間の出生数は約15人です。この子どもたちが一同に会し協力、切磋琢磨して学習・生活する。

義務教育学校は、130人程度と推定される。

そして、教師が学力の定着・向上のために

励むならば理想の教育ができると思う。

このためには、住民の声に謙虚に耳を傾け、吸い上げ、教育行政に生かしていく柔軟な姿勢が必要かと思う。

教育長

ここからの教育は、画一的・斉授業ではなく、個別化という形で進もうとしている。そして異学年集団、異年齢集団での学習というような形で次世代の教育は動いている。

現在、みんなの意見を聴きながら、その中で、どういった教育が一番いいのかというところを検討している。



楽しい授業

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を提出

『この意見書は、9月29日の議会で採択しました。』

- 1 7月に全国町村議会議長から、各都道府県町村議長会に対して提出依頼がありました。
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしています。地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。
- 3 地方自治体は、福祉・医療・教育・子育て・防災・減災・地方創生地域経済活性化・雇用対策などの対応、長期化する感染症対策にも迫られています。

『要望したことは、主に次の5項目です。』

- ① 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- ② 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- ③ 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- ④ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- ⑤ 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

『提出先は、次のとおりです。』

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

川根本町代表監査委員の 柳原義六氏に学ぶ

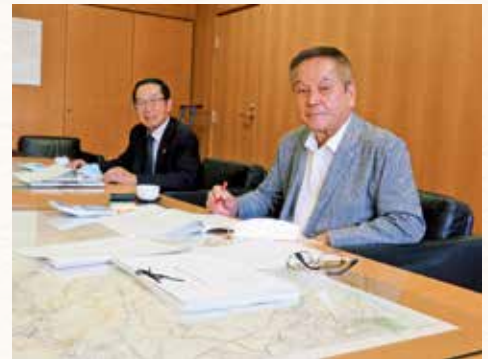
柳原さんは平成21年から町監査委員として、町財政の監査を行い、業務は町の一般会計・特別会計・補助金交付団体等の監査・指定管理の監査・例月現金出納検査等、町の現金・預金等を監査して、町財政のチェックや効率的な運営など指摘して頂いております。

その功績が認められ、全国町村監査功労者表彰を令和元年度に受賞されました。

令和元年度の一般会計・特別会計の年度末の歳入歳出決算を審議された内容をお知らせします。

令和元年度の決算審査意見書について、柳原氏の総合的意見を抜粋で掲載します

- 令和元年度は、主たる自主財源である町税、主たる依存財源である地方交付税で前年比約6千2百万円減少し、今後も歳入の減少が予測されるため、今後も経費圧縮に努められたい。
- 基金については、財政調整基金等で1億5千3百万円取り崩し、基金残高は28億9千1百万円と減少した。基金の減少は今後の財政を圧迫するので留意されたい。
- 行政執行にあたっては、町民ニーズに沿った事業展開や取り組みが弱い公的施設・遊休資産の見直し・活用・処分、事務の改善合理化・効率化を積極的に進める他、事業費の積算根拠、妥当性を確認し、経常経費の削減に努めること。
- 今後、歳入減や人口減少、少子高齢化も進み、歳出では義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、物件費等は増加することが予想される。常に経費が掛かる人件費コストを意識し、若干の改善は見られるが、行政事務処理の効率化、各施設の在り方等、更なる行財政改革を含め、身の丈に合った財政運営を求めるところである。



監査風景（右から柳原氏、中田氏）

柳原義六さんに学ぶ町議会

柳原氏の監査委員としての行政各部署への適切な指摘は、議員にとっても町財政の状況を注視、判断するうえで、大変重要な指標になります。議員が、審議された財政チェックを考え方の柱にさせて頂くこともあり、無くてはならない人です。日頃の町監査委員としての活動に敬意を表すと共に、全国町村監査功労者表彰を受賞されましたことを、心からお慶び申し上げます。

町の話題や情報



10月7日、SL運行が復活し、千頭駅が観光客でにぎわいはじめた。



SL観光を楽しんでいるお客様



井川線では、「アフト開業30周年」を迎えた。多くの観光客を乗せて、出発進行！（令和2年10月）



大鐵大井川本線は、令和2年7月豪雨により護岸が崩落し運休した。梅島下南部より対岸の護岸仮設補修現場を望む。



SCOMA有機抹茶加工施設竣工式
（青部伝承館隣地・9月20日）



国道362バイパス・上長尾橋脚調査ボーリングが始まる
（9月27日）

川根本町の明日を拓く人たち

今回は連載にて、町民の大事な作物を、獣害から守る活動を続ける「川根本町猟友会」を紹介します。

～害獣駆除に力を入れる猟友会に感謝～

川根本町猟友会 会長 中村 国夫

「ニホンジカの巻狩り猟」

11月1日は、猟師にとっては待ちに待った本猟解禁日です。この時期になると週末は町内各地でニホンジカの巻狩り猟が行われます。

そこで今回は、巻き狩り猟の一例を紹介します。

朝いつもの集合場所にオレンジのベストを着た猟師が集まり、どこの山で猟をするか決めます。場所が決まると勢子（犬を連れて山に入る人）、射手（待場に入り犬に追われたシカを撃つ人）に分かれます。山に放たれた犬は、鼻を使い新しい鹿の臭いを探します。しばらくすると、臭鳴きから本鳴きにかわり、必死にシカを追い続けます。近年では犬の首にはGPS無線機を付けているため、正確な犬の位置を把握することができ、ある程度の予測で獲物を追い詰めることができます。

犬に追われたシカのほとんどは川に出て、自らの臭いを消そうと川の中を走ったり、対岸に泳いだりして犬から逃げようとしています。その時に待場にいた射手は待っていましたとばかりに獲物に向けて「ドッパーン！」と山に響く銃声、仕留めたことを仲間無線で告げると、まもなく仲間が集まり、喜びを分かち合います。上手くいった時は、犬を山に入れてから仕留めるまで30分かからないときもあり、半日で5頭ほど仕留めたことがありました。

仕留めたシカは、素早く血抜きを行い、肉を解体し平等に分けられます。

猟が終わると、その日の成功や失敗した話をしながら反省会！「鹿のタン、肝臓・心臓・胃袋・内臓、アバラ骨のスープ」どれも新鮮で格別です。これぞ猟師の特権！

次回は、「わな猟」について掲載を予定しています。



巻狩りで仕留めたシカ



接岨地区で群れるシカ



解体直前のシカ

◆ 12月定例会の予定 ◆

12月1日	火	9:00～	本会議（定例会・初日）
		本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
12月10日	木	9:00～	本会議（定例会・2日目）
		本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
12月18日	金	9:00～	本会議（定例会・最終日）
		本会議終了後	全員協議会

○本会議場は役場本庁3階です。

○日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局（56-2229）までお問い合わせください。

編集後記

本年もあと二カ月弱となりました。

紅葉シーズンを迎え、観光客も以前よりも増えつつある今日この頃です。

とを紙面から感じていただけたら、うれしく思います。

野口直次

（議会広報委員会）

委員長 澤西 省司
副委員長 杉山 広充
委員 中澤 庄也
野口 直次
中原 直次

さて、今回も「わかりやすい議会だより」を目指して編集に取り組み、主として9月定例会決算認定を取り上げました。

新型コロナウイルス禍の中、議会も行政も町民も明るい未来に向かって努力していること